

## 藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の評価について

平成 27 年 3 月に、5 ヶ年計画となる「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、新制度の設計の下、アンケート調査によるニーズ把握を行い、パブリックコメントを募集したうえでの策定となっており、この計画に基づいて様々な給付・事業実施を行っていくこととなりました。

子ども・子育て会議は、関係者が政策プロセス（PDCA サイクル）に、政策立案から実行、評価まで一貫して関与する場として機能するものとされています。よって、子ども・子育て会議では、計画の推進に当たり適宜調査審議等を行うものとされています。

■子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項 4

### ※具体例 (H25.2.15)子ども・子育て支援新制度説明会 (国) 説明資料【H25.4.10 追補版】より抜粋

- 潜在的なものを含め幼児教育・保育・子育て支援のニーズが適切に把握されているか（過剰に見積もっていないか、不足していないか。）
- 教育・保育施設と地域型保育など、施設・事業のバランスのあり方、幼児教育・保育の提供体制のあり方や目標はどうか
- ニーズを満たすだけの必要な地域子ども・子育て支援事業が計画に盛り込まれているか
- 費用の使途実績の調査や事業の点検評価（給付・事業毎にそれぞれいくら使われているか、何人の子どもが利用しているか、運営や自己評価の適切性の確認など）
- 現行の計画について見直すべき部分ないか など

藤井寺市では、地域子ども子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策を評価するために評価シート（下図）を用いて評価を行います。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート						平成 27 年度
<b>(1) 利用者支援事業</b>						
P (Plan : 計画)	<b>事業内容</b> 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、子どもや保護者に必要な情報提供・助言をするなどし、関係機関との連絡調整等を行う事業。					
	<b>確保方策</b> 利用者支援については、基本型・特定型・母子保健型のいずれかの類型を選択し、利用者支援専門員 1 名を市役所又は地域子育て支援拠点等の中の 1 か所に設置し、関係機関等との連携による事業推進を図る。					
D (Do : 実行)		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
	実施結果					
	決算額 (円)					
C (Check : 評価)	<b>事業実施経過</b> (単位: か所 毎年度 3 月末現在)					
	年度	計画目標				
	平成 27 年度					
	平成 28 年度					
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
A (Act : 改善)	<b>今後の予定</b> (単位: 円)					
	(単位: 円)					
計画書記号		P78		実施状況		
担当課		子育て支援課				

今回の会議では、平成 27 年度の事業結果の評価をおこないます。

P (Plan : 計画)

D (Do : 実行)

C (Check : 評価)

A (Act : 改善)

また、教育・保育の量の見込み及び確保の方策については評価シート（下図）を用いて、評価を行います。

**教育・保育の量の見込み及び確保方策 評価シート**

	平成27年度					平成28年度					
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		学校教育の希望	左記以外	0歳	1-2歳		学校教育の希望	左記以外	0歳	1-2歳	
<b>量の見込み</b>	642	712		565		641 ▲1	711 ▲1		544 ▲21		
(他市の受け入れ)	40	117	595	101	464	19 ▲21	15 +15	0	98 ▲3	446 ▲18	
<b>確保方策</b>	1,301	704		423		1,275 ▲26	737 +33		462 +39		
特定教育・保育施設		704		86		325	982 +142	731 +27		92 +6	348 +23
特定地域型保育事業 (他市町の子ども)							46 ▲1	6 +6			22 +22
確認を受けない幼稚園							0 ▲150				
認可外保育施設					12		247 ▲17				
<b>実施結果</b>											
特定教育・保育施設											
特定地域型保育事業 (他市町の子ども)											
確認を受けない幼稚園											
認可外保育施設											

※他市：他市での施設確保分は確保方策=実施結果として記載。

<b>計画目標</b>										
<b>課題</b>	※リストから選択(未達成かつ未実施とは、計画策定時に確保方策で見込んでいた事業に着手していない状態のこと)									
<b>今後の予定</b>										

確保の方策と実施結果を比較して評価をおこないます

- ※量の見込み・・・平成27年度から5年間の二ーズの推計値
- 確保方策・・・提供体制（施設の整備）の計画
- 実施結果・・・計画（確保方策）に対する実施結果